

## 【「人格の完成」?】

教育基本法第一条に、教育の目的として「人格の完成をめざし」とあります。

戦後教育の出発となった「新教育指針」は、のちにコア連をつくる生活教育の先輩、石山脩平が中心に取りまとめましたが、この時は、「人格の完成」

の字句はあるものの、人格、人間性、個性と三つ並べて検討し、どちらかというところ、人格は尊重するもの、人間性は伸びるものと意識されていたと読めます。

これが、教育基本法で「人格の完成」となるまでには、様々な議論、大きくは、東京大学系（赤門派）と非東大系の対立がありました。コア連をつくった先輩たちは、非東大系で、さらには茗溪派と呼ばれた旧東京教育学系といえそうです。「人格の完成」は東京大学系の主張で、田中耕太郎、田中二郎、南原繁らがリードしました。一時的に「人間性の開発」が対案になります。が、敗北します。

文部省『教育基本法の解説』では、「人間性の開

## 生活教育 キーワード

発」の意味を盛り込むことで少し挽回します。

問題は、〈完成〉の考え方です。まず、人間が動物と〈切断〉されます。そして人格が完成することはないので、これは、人間と〈切断〉された領域、すなわち、〈人間を〈超越〉する存在〉を設定することになります。

この〈超越の場所〉は、神、民族精神、徳目などの居場所となります。東大系の人たちが、新渡戸稲造の教え子、すなわち、キリスト教無教会派の内村鑑三の弟子筋にあたること、また教育勅語以上に儒教的解釈が可能であることの意味が見えてきます。

生活教育では、〈未熟であること〉をそのまま積極的にとらえようとしてきました。

(研究部・加藤聡二)

### 参考文献

- ① 荒川紘「教育基本法と儒教教育」東邦学誌、第三十九巻第一号、二〇一〇年。web上にある。
- ② あんたべちゃんこ(安田訓明)『未熟さって、すてきっ!? 自分の願いにあった自分らしさをヴァージョンアップ!』ほっとブック 更新策、二〇一三年。特に六十三ページ以下、百十三ページ以下。